

●新しい主催事業

・以下のテーマの中で、それぞれ新たな取り組みを行います。

①青少年教育

・これまで、実施していた事業の対象を見直します。また、各対象を継続性の有るものにし、子ども達が体験を通し、継続的にスパイラルアップできるプログラムを展開します。また、「チームでチャレンジハイクキャンプ」では国際自然大学校が長年蓄積してきた「チャレンジハイク」プログラムを年間の集大成プログラムとして実施します。

②生涯学習

・ニーズの高い親子事業として新たに8月に「親子でエンジョイ！夏休み」を実施します。ハイシーズンに野外で過ごす基本スキルを伝えることにより、秋以降の自然体験活動の普及を目指します。

④指導者養成

・新たに「川遊び力 UP セミナー」を実施します。国際自然大学校が業務委託を受けている「厚木市七沢自然ふれあいセンター」と共同で事業を実施し、より幅の広い指導者養成事業を展開します。

●専門的情報や実践的な情報を発信

・日本野外教育学会や、日本環境教育学会などの先進的な研究情報や、日本キャンプ協会、日本レクリエーション協会、自然体験活動推進協議会（NEAL）などの実践的な情報を収集します。
・情報を収集することで、スタッフがリスク管理・研修情報を取得し、利用者に発信します。

●全国の最新情報を発信

・国際自然大学校では、日本アウトドアネットワークという、野外活動を行う日本全国の団体が集うネットワーク組織の事務局や、森のようちえん全国ネットワークという、幼児の自然体験活動を推進する幼稚園や保育園、自然学校などが加入する組織の事務局を担っているので、野外活動や幼児の自然体験活動の日本全国の最新情報を発信していくことが可能です。

●季節の自然情報を発信

・地域の自然情報収集の一環として、施設内周辺の自然情報を施設ウェブサイト（「自然のたより」）で紹介します。
・高取山・仏果山登山ハイキングの自然や環境について、愛川町団体「サークル愛川自然観察会」や「神奈川県森林インストラクターの会」、「愛川町観光協会」等と連携して情報を収集します。
・収集した情報を、管理棟内でのパネル案内、窓口での情報提供を通じ、登山・ハイキング実施団体へ提供します。



●季節の自然情報を発信

・利用団体が安全に活動できるように、天気や気温の情報、危険植物、動物情報など、活動をする際に注意すべき情報を利用者に提供します。
・グラウンドの利用者向けに、熱中症計、雷探知機で探知した情報を利用者に提供します。

イ 学校教育における自然体験活動事業の推進に向けた考え方

(学校が教育活動として、ふれあいの村を利用する場合に、児童・生徒や教職員をどのように支援していくのか、具体的な考え方を記載してください。また、いじめ・不登校等の教育課題に対応した自然体験活動事業についての考え方を記載してください。)

●学校の教育活動の「ねらい」の達成を支援

・学校の「ねらい」に沿って、活動の支援ができるよう、以下の支援を実施していきます。

<p>担当職員の配置</p>	<p>各団体に担当職員を配置し、事前の活動相談から指導の助言・支援に当たります。 問合せの窓口を一本化することによって、各学校との相談等を円滑に行い、各学校の活動目的（ねらい）を重視し、円滑かつ効果的に達成できるようにサポートをします。</p>
<p>教職員の負担を減らす支援</p>	<p>下見からプログラムの計画、利用調整、当日の実施に至るまで、学校担当者と担当職員が綿密に打合せを行い、活動をサポートすることで、ねらいや実施期間に合わせたオーダーメイドプログラムを提供します。</p>
<p>安全管理の情報提供</p>	<p>開所式において、安全管理に関する情報を必ず伝達します。 自分の身を自分で守ることの重要性を伝えるほか、手洗いなどの衛生面、宿泊室の施錠等の防犯面、熱中症、スズメバチの生息情報など季節の安全情報などを説明し、円滑な活動支援を行います。</p>
<p>学習指導要領に沿った活動の開発</p>	<p>新学習指導要領の重点的な取組として取り上げられている、「主体的・対話的で深い学び」への対応など、新しい学習指導要領の理解と、対応する体験プログラムの改良と新規開発を行います。</p>
<p>職員の教育者としての意識</p>	<p>指導担当のみならず、事務・施設・食堂・清掃その他すべての職員による指導・助言・支援を行います。 職員ひとりひとりが指導者・教育者としての立ち居振る舞いや言動、服装、挨拶、笑顔、を意識し児童・生徒の模範となるよう心がけます。</p>

●いじめ、不登校等の教育課題に対応した自然体験活動事業への考え方

- ・相談指導教室・適応指導教室、児童相談所の利用について、プログラム相談・支援を強化し、子ども達の自然体験活動の充実を図ります。
- ・利用する団体によっては、指導者不足により選べるアクティビティが限られることがありますが、施設スタッフや外部講師、ボランティアを活用して、様々な活動ができるよう調整します。
- ・ディスクゴルフ、自然材クラフト、ハイキング等、日帰りで行えるアクティビティを紹介し、自然とのふれあいや、仲間とのふれあいの機会を提供します。



●活動アクティビティ集の活用

- ・当グループが指定管理者となり作成した「活動アクティビティ集」は、各アクティビティの内容が想像しやすくなり、活動したい内容が選びやすくなったと、学校教員から評価を得ています。
- ・学校教員からの意見を参考に、継続してアクティビティの種類や内容を更新します。

ポイント①

活動計画の立て方のコツ、手順が記載されていますので、初めて担当になった教員も、何から始めたら良いのか参考にできます。

プログラム作成の手順

Step 1

- ① ねらい・目的を明確にしましょう。宿泊体験・キャンプを通じて、一番伝えたい事を確認しましょう。
- ② プログラムを考えましょう。ねらいがより達成しやすいようプログラムの流れを考えます。本紙を参考にしながら、アクティビティの選択や順序・スケジュールを考えましょう。また、ゆとりのある時間設定をしましょう。
- ③ プログラムを指導者で試してみましょう。実際に行う事で、指導のポイントや時間、用具や環境の問題点が浮き彫りになります。

Step 2

- ① プログラムを決定し準備に入ります。各種手続きを進め、持ち物や必要物の準備を進めましょう。
- ② 活動当日は、体調の変化や天候変動に注意しながら、プログラムを進めましょう。参加者の行動や様子を良く見守り、指導者同士で情報の共有を行いましょう。また、アンケートがあると評価基準となり活用が出来ます。

Step 3

- ① 終了後、指導者でふりかえりをしましょう。ねらいの達成度や一番伝えたい事が、参加者へどの様に伝わったのか、当日の参加者の様子などから意見交換をしましょう。ふりかえりでの考察が、今後のより充実した体験へつながります。

ポイント②

様々な種類のアクティビティの概要を確認することができます。

野外炊事

◎バーベキュー

カマドを囲み、焼きたてを食べられます。オブション(おぼし)とお肉の追加が可能です。炭の火おこしが出来るので、初心者体験です。

※ 料：通年(昼食+夕食)
※ 料：2時間～3時間
※ 料：無料(なし)
※ 費：991円～(税+消費税)
※ 準備物：薪、お湯、おたけ、スポンジ、クレンジング、洗濯用石けん、マッチ、新聞紙
※ 別途送料(310円/2kg)で購入できます。



野外炊事

◎オリジナル野外炊事

アイデア次第でどんなお惣菜でも作る事が出来ます。(費用：要相談)事前にメニュー会議などの話し合いをするのも面白いですね。

※ 料：通年
※ 料：メニューによる
※ 料：メニューによる
※ 費：要相談
※ 準備物：薪、お湯、おたけ、スポンジ、クレンジング、洗濯用石けん、マッチ、新聞紙
※ 別途送料(371円/1kg)が必要になります。



野外炊事

◎巨大野外炊事

巨大な鍋で作る食事は迫力満点。思い出に魅了すること間違いなし。全員で食卓の食事をすることで協力する心、責任感を高めます。

※ 料：通年
※ 料：3時間～4時間
※ 料：小学4年生以上
※ 費：1411円(549円/1人)
※ 準備物：薪、お湯、おたけ、スポンジ、クレンジング、洗濯用石けん、マッチ、新聞紙
※ 人数：50人～200人(1411円は100人)
※ 別途送料(10200円、前代371円/1kgが必要になります)。



～ 19 ～

年度	開催	活動名	人数	対象	費用
2018	2月	奥山コース	3	小学生以上	—
		北山コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
7月の活動	7月	キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
		キャンプファイヤー	1	小学生以上	4,600円
2019	2月	奥山コース	3	小学生以上	—
		北山コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—
		奥山山頂コース	3	小学生以上	—

ポイント③

利用者がプログラムを比較しやすいように費用が一覧になっています。

～ 20 ～

●活動アクティビティ一覧

種別	活動名	対象	費用
登山 ハイキング	高取山コース、仏果山コース	小学生以上	-
	高取山・仏果山縦走コース	小学4年以上	-
	宮ヶ瀬ダムハイキング/あいかわ公園ハイキング	小学生以上	-
	中津川ハイキング	小学4年以上	-
火の活動	キャンプファイヤー A~Cセット	特になし	A4,900円/B6,700円/C9,300円
	キャンドルファイヤー 10本/20本	特になし	550円/1,100円
	火起こし体験	小学4年以上	230円
	焼きマシュマロ	特になし	712円
ウォークラリー(WR) オリエンテーリング(OL)	村内WR	小学生以上	-
	半原神社コース	小学生以上	-
	あいかわ公園コース 往路コース、復路コース	小学生以上	-
	中津川コース	小学4年以上	-
	メガソーラーコース	小学生以上	-
	写真OL	小学生以上	-
	「木」スコアOL	小学生以上	-
	「木」ラリー	小学生以上	-
	自然観察路ラリー	小学生以上	-
自然観察路スタンプラリー	幼児以上	-	
観察 自然	自然観察スライドショー	小学4年以上	-
創作活動	くるくるタネ	小学生以上	470円
	万華鏡	小学生以上	350円
	焼き板 I 絵の具 ver. / のり ver.	小学生以上	350円
	木彫り箸	小学4年以上	230円
	木のスプーン / 木のフォーク	小学4年以上	350円
	バードコール	3歳以上	460円
	タックコール	小学生以上	460円
	七宝焼き キーホルダー / 携帯ストラップ	小学4年以上	600円
スポーツ	各種スポーツ活動	特になし	-
	ディスクゴルフ	小学生以上	-
野外炊事	カートドックとオニオンスープ	特になし	540円
	フレンチトーストとオニオンスープ	特になし	600円
	手作りうどん	特になし	420円
	カレーライス	特になし	520円~
	豚汁セット	特になし	430円~
	クリームシチューとバターライス	特になし	600円
	ミックスピザ	特になし	650円
	バーベキュー	特になし	1,050円~
	オリジナル野外炊事	特になし	要相談
	野外巨大野外炊事	小学4年以上	550円~

● アクティビティマニュアルの改良

- ・アクティビティの手順、活動時間の目安、学校教員がすべきこと、参加者がすべきことなどを記載したアクティビティマニュアルを継続して配布します。
- ・マニュアルは、より分かりやすくするために、画像を挿入するなど、改良を続けていきます。
- ・マニュアルの配布方法は、ウェブサイトダウンロードできる他、利用調整会などで配布します。



● 直接指導の拡大による支援

- ・学校の要望に応じて、職員が活動プログラムに関わる等、直接的な活動支援を拡大します。
- ・職員が当施設以外の学校の活動場所に出向いて、自然体験活動の手法などを教員や子どもたちに指導するといった講師派遣を実施します。
- ・希望があれば、キャンプファイヤーやキャンドルファイヤーの指導に対するサポートとして、指導者登録していただいている方を紹介し、地域の指導者の活性化も図ります。



● 施設ブログで情報収集の支援

- ・当グループが指定管理者となり、施設の様子を伝えるブログを始めました。
- ・毎日更新をすることで、日々の活動の様子や、動植物の変化など、リアルタイムな情報を発信しています。
- ・利用者は、利用日直前の自然の様子や注意箇所等の情報を受け取ることで、最新の施設状況を把握することができます。



● 「自然のたより」による事前学習支援

- ・その月ごとに見られる同植物の内容、生態などを分かりやすく写真とともに掲載している「自然のたより」を、継続して毎月発行します。
- ・ウェブサイトに掲載し、事前学習の資料として学校で活用頂いています。

● **[NEW]** 自然ガイドブックのウェブサイトへの掲載

- ・当グループが指定管理者となり作成した自然ガイドブックは、学校教員の補助教材の役割を果たしています。
- ・自然ガイドブックは、ウェブサイトに掲載し、利用者から得られた意見の反映や、新しい情報の掲載をしやすくします。



I サービスの向上について

愛川ふれあいの村

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

従来の新規および既存利用促進のさらなる強化
インターネットを活用した新規利用者の獲得およびリピーターのさらなる獲得

(2) サービス向上や利用促進のための取組及び利用料金

ア 年間を通じより多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等

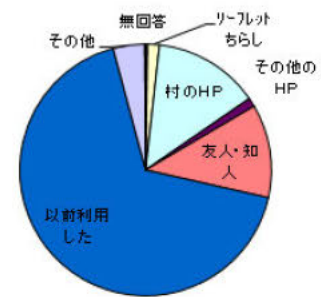
(より多くの利用を図るためにどのように広報・PRを行うのか、具体的に記載してください。)

●アンケートの実施及び分析

・施設利用者に対するアンケート集計結果をもとに、本施設利用傾向を分析しました。

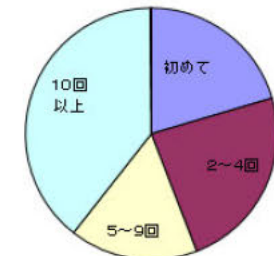
問1) 本施設を知ったきっかけ (媒体)

- ・「以前利用した」「本施設のHP」「友人・知人」の順で本施設の情報を得ていることが分かります。
- ・「以前利用した」が最も多い回答であり、「以前利用した」と「友人・知人」の回答が約8割を占める。施設利用者が最大の媒体であることが分かります。



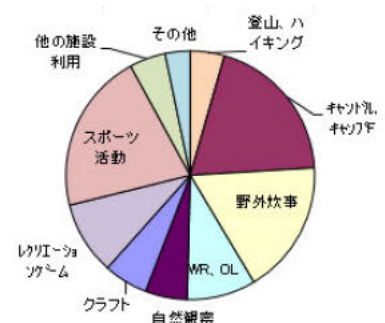
問2) ご利用回数

- ・施設を利用したことがある方(2回以上)の回答が約8割であり、リピーターが多い施設だといえます。
- ・「10回以上」が最も多く約4割を占めています。
- ・今後も「ファン」=リピーターを増やしていけるよう、事業の継続性と魅力度を高めていく必要があります。



問3) どのような活動を実施したか (利用目的)

- ・「スポーツ施設」「キャンドル・キャンプファイヤー」「野外炊事」の3つが利用目的として多いことがわかります。
- ・グラウンド4面あることが本施設の特徴であり、「スポーツ活動」の利用も多いです。
- ・キャンプファイヤーの「火の玉落とし」は他の施設ではなかなか体験できないアクティビティのため利用者から人気があります。
- ・野外炊事でのメニューはアンケート意見でも人気が高いです。



●アンケートから考える今後の広報活動

・以上のアンケートから、「新規利用者」と「既存利用者」の2種類の対象に合わせて広報活動を行います。

【新規利用者への広報】

野外活動の経験が少ない方に、施設に足を運んでもらうための広報
スポーツ利用団体にスポーツ利用の周知

【既存利用者への広報】

施設に何度も来てくれるような、「リピーター」「ファン」をつくるための広報
指導技術の活用機会の提供

●新規利用者向け利用促進

①施設周辺のイベントへの出店

- ・「愛川町郷土資料館」との連携
- ・「水とエネルギー館」との連携
- ・「あいかわ公園」との連携
- ・愛川町ふるさと祭りへの出店
- ・愛川町環境フェスタへの出店
- ・厚木市森のSDG'sフェアへの出店

②県内の管理施設での広報協力（抜粋）

- ・相模原市立博物館
- ・町田市立総合体育館
- ・横浜市青葉公会堂
- ・横浜市青葉スポーツセンター
- ・川崎国際生田緑地ゴルフ場

③出張指導の活用

- ・活動先に赴き活動プログラム指導を行う出張指導を実施します。
- ・施設を利用していない市内の幼稚園や保育園、また青少年団体を対象に、レクリエーション、火おこし、クラフト、自然観察など、活動プログラムの一部を実施します。
- ・施設利用につながるよう、広報活動の一環として実施します。

④東急コミュニティーが管理するマンション居住者への広報活動

- ・東急コミュニティーが管理するマンション居住者皆様に配布する「暮らしの窓」について、当施設が所在する愛川町周辺の、相模原市、厚木市等の居住者を対象に施設情報等の資料を折込み配布します。

⑤広報紙への掲載

- ・各種行政広報誌、タウン誌への掲載をします。
- ・「県のたより」、「サンケイリビング」、「タウンニュース」などを検討します。

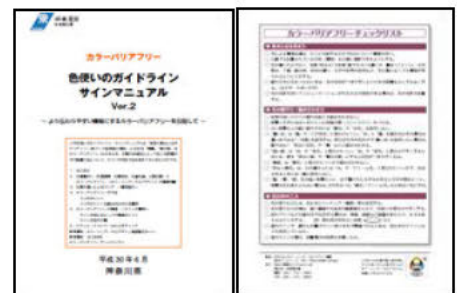
●カラーバリアフリーに配慮した、分かりやすいチラシ・パンフレット

- ・配布チラシやパンフレットについては、神奈川県「色使いのガイドラインサインマニュアル Ver.2」を参考とし、目につき易く、手に取り易いことを意識したデザインで作成します。
- ・既存の広告物などについても利用者にとって伝わりやすい色使いとなっているか、「カラーバリアフリーチェックリスト」をもとに確認し、適時修正していきます。
- ・チラシを設置する際の方法については目の高さに最新情報を並べるなど工夫を凝らし、目につき取ってもらいやすいようにします。

＜利用促進のアプローチイメージ＞



＜暮らしの窓＞



＜マニュアル＞

＜チェックリスト＞

●既存利用者向け広報活動

①指導者の活動を支援しリピーターを増やす

- ・野外活動研修会など、指導者向け研修会を実施し、青少年団体などの活動を活性化することで、利用促進につなげます。
- ・さらに、学んだ指導技術を活用する機会として、主催事業の運営ボランティアとして協力してもらいます。
- ・ボランティアを通して、指導技術の活用法のヒントを得ることで、今後の新たな施設利用につながります。



②主催事業への協力による団体活動の活発化

- ・主催事業の「紅葉祭り」では、青少年団体やスポーツ団体などの利用団体にそれぞれのブースを担ってもらい、施設運営の協力に関わってもらっています。
- ・青少年団体やスポーツ団体の活動の機会と幅が広がり、青少年団体自体の活動が活発化することで、施設の新たな利用にもつながります。



●インターネットを活用した広報活動【新規利用者向け・既存利用者向け】

①施設ウェブサイトの活用

- ・当施設のウェブサイト内のブログは、毎日更新することで、常に施設の新しい情報を提供しています。
- ・利用者の声を反映して実施した修繕の完了のお知らせや、イベント開催のお知らせ、開催後の活動報告など施設をより身近に感じていただけるような工夫をしています。
- ・今後も、継続をして新規利用者への「施設利用への興味、期待と安心」を高め、既存利用者への「いつでも良質で利用者目線の施設」でることのアピールをします。



<当施設ウェブサイト>

②【NEW】LINE 公式アカウントの活用

- ・新規利用者と既存利用者向けに最新情報を届けるため、生活に根付いているインスタントメッセージアプリ、LINE を活用します。
- ・LINE は、人口の 65%以上がユーザーであり、年齢層も 10 代～60 代まで幅広く、特に 20～40 代で会社員・主婦のユーザーが多いため、青少年の保護者層へ効果的に広報活動が可能です。
- ・LINE 公式アカウントは、広報活動・問合せ対応に特化しており、既存の情報伝達手段（手紙・メール等）よりもタイムリーにやり取りができるため、利用者の総合的な満足度向上に寄与できます。
- ・主な LINE 広報は、施設の利用促進のために、空き状況や、新しいアクティビティ、主催事業の紹介などを配信します。



<LINE 画面例>

③イベント情報サイトの活用

- ・主催事業の集客のために、インターネット上のイベント登録サイトに掲載します。
- ・例えば、無料掲載が出来る「いこーよ」や「イベントバンク・プレス」などの掲載をしていきます。

イ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

(利用者の意見・苦情等をどのように把握するのか、その内容等を事業へどのように反映させていくのか、また、トラブル発生時の責任者をあらかじめ決めておくなどの適切な利用者対応について、具体的な取組みを記載してください。)

●利用者との顔の見える関係づくり

- ・日頃から利用者とのコミュニケーションをとり、気軽に意見、要望を言ってもらえる関係づくりに努めます。
- ・退所時などを利用し、利用者の生の声を聞くように心がけています。
- ・アンケートに表れてこない利用者の生の声に、全スタッフが耳を傾ける姿勢を持つよう徹底します。



●利用者が伝えにくい意見はアンケートで把握

- ・アンケートは、入村受付時に利用団体、家族・グループの代表者へ配布し、退村時に窓口に提出、または、退村後郵送か FAX で提出してもらいます。
- ・選択式のアンケートについては、「普通」や「どちらでもない」という中間の項目があると評価ができないので、中間項目は設けず、良かったか悪かったか、必ずどちらかを把握できる選択肢にします。

**アンケート回収率
95%以上**

●不満点や苦情は、退所前に直接確認

- ・アンケート回収時には、その場で目を通し、不満点が無いか確認します。
- ・もしも、アンケートに不満点が書き込まれていた場合は、できるだけ退所前に、書き込まれた内容と理由について詳しく確認するために、直接お話するようにします。
- ・利用者からの苦情、トラブル、不満は、対応した職員が対応状況を記録し、迅速に所長もしくは副所長に情報を伝達できるようにします。
- ・対応方法については、状況を正確に確認した上で、所長が判断をします。
- ・神奈川県と協議が必要な問題については、所長を介して、報告を行い、協議の上で適切に対応します。

●把握した意見の運営への反映

①意見の集約・共有化

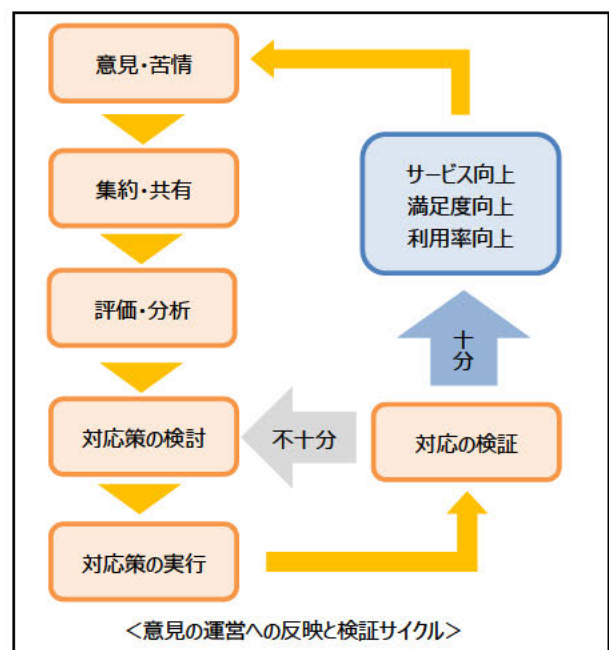
- ・日頃の利用者との会話やアンケートから把握した意見は、朝礼や職員会議で職員に共有します。

②意見の評価

- ・把握した意見は、緊急性、重要性、実現性等について評価、分析し、優先順位をつけ、対応策を計画します。

③対応策の実行と検証

- ・対応策は、迅速に実行し、一定期間後に意見に的確に応えられたか、検証します。
- ・もしも不十分な場合は、再度職員で対応策を練り直します。



ウ 手話言語条例への対応

(施設の特性に応じ、手話に対応できる体制の整備、職員に対する手話研修の実施などの取組について具体的に記載してください。)

●手話を通して、ともに生きる社会をめざして

・貴県の目指す「ろう者とろう者以外の者がお互いにその人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会」を実現するために、施設の管理運営・サービス提供を行います。

●筆談対応の準備

- ・筆談対応を必要とする方が一目でわかるよう受付に「耳マーク」と「筆談マーク」を表記した案内表示を設置します。
- ・筆談器を設置し、職員が筆談対応を行います。

■筆談のポイント

- ①読みやすい文字で、文書は短く区切る
- ②5W1Hなど内容のポイントをはっきり伝える
- ③比喻や曖昧な文字は避け、具体的で明確な表現をする
- ④ひらがなだけの文書ではなく、漢字も用いる
- ⑤二重否定は避ける

<案内表示>

耳が不自由な方は筆談しますのでお申し出ください。



「耳マーク」
一部は法人または団体の施設・店舗に設置し、障がい者利用者の利用を促すマークです。

「筆談マーク」
一部は法人または団体の施設・店舗に設置し、筆談可能なことを知らせるマークです。

登録商標

<筆談器イメージ>



エ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容及び料金等

(法人等の自主事業として行う業務がある場合、その事業内容が、ふれあいの村の設置目的と合致し、サービスの向上につながる内容であり、規模・経費面から判断して実現可能なものを記載してください。また、料金を徴収する場合は、料金設定の考え方についても記載してください。)

提案なし

オ 利用料金等の設定、減免の考え方

(施設等の利用料金は、条例に定める額の範囲内において、指定管理者が教育委員会の承認を得て定めることができます。各年度の想定収支・積算内訳、過去3年間の収支決算状況、利用料金収入実績等(参考資料6~8)を参考にして、利用料金・減免基準設定の考え方と内容を記載してください。)

●利用料金制に関する理解

- ・利用料金制は、指定管理者の自主的な経営努力を期待するとともに、神奈川県教育委員会や指定管理者の会計事務の効率化を図るため、指定管理者が収受した利用料金を指定管理者の収入とする制度です。
- ・指定管理者のサービスの向上により利用料金収入(利用者数)が増大する一方、利用料金収入の悪化は、安定的な経営が行えない事に直結し、利用者ならびに神奈川県にとり多大なる悪影響を与える事を認識しています。

●利用料金収入の見込みについて

- ・利用料金収入については、最新年度(平成30年度)と3ヵ年平均(平成28~30年度)を比較した上で、より高い水準に近い人数を目標値としています。
- ・実現性の高い目標値とすることで、安定的な経営を実施します。

【利用料金収入想定(税込)について】

日帰り利用							
小学校及び中学生 @170		高校生 @330		その他の者 (未就学者及び65歳以上を 除く) @550		計	
人	円	人	円	人	円	人	円
1,605	272,850	310	102,300	2,810	1,545,500	4,725	1,920,650

宿泊利用							
小学校及び中学生 @330		高校生 @660		その他の者 (未就学者及び65歳以上を 除く) @1,100		計	
人	円	人	円	人	円	人	円
41,425	13,670,250	2,950	1,947,000	13,610	14,971,000	57,985	30,588,250

利用人数合計 : 62,710 人、利用料金収入 : 32,509 千円 (32,508,900 円)

●利用料金免除・減免についての考え方について

- ・利用料金免除・減免については、既存の基準(例:未就学者及び65歳以上は無料等)を踏襲します。
- ・免除・減免の判断が難しい場合、神奈川県教育委員会の承認が必要となるため、県との協議の上対応を決定します。

● 収支改善施策（詳細下表参照ページによる）

- ・近年発生している少子化や人件費の高騰に対応するため、約9年間の運営から得たノウハウを活用し、収支改善施策を掲げます。
- ・ハード面・ソフト面ともに課題の洗い出しを行い、本施設の価値を向上させることで、収入の最大化・支出の適正化を図ります。

収支改善施策	詳細参照ページ
①【収入最大化】広報活動（利用促進） 「新規利用者」と「既存利用者」の2種類を対象に、広報活動（利用促進）を強化します。 （例）施設周辺のイベントへの出店、LINE公式アカウントの活用 等	P 28～30
②【収入最大化】主催事業実施 新たに小学生向けの主催事業を実施することで、子ども（ファミリー含む）に施設を周知する機会を創出します。 （例）火おこしマスターキャンプ、親子でエンジョイ！夏休み 等	P 20～23
③【支出適正化】適切な修繕の実施 募集要項のリスク分担に基づく範囲（100万円未満の修繕）にて、指定管理者が限られた予算の中で適切な修繕を実施	P 13～15
④【支出適正化】機械警備導入・夜間警備体制の見直し 夜間警備員（通常夜間2ポスト）の人件費高騰に対応する施策として、機械警備を導入し、宿泊者が不在の日については無人化の体制へ変更 ※県との協議により実施	P 18

● 本施設の利用料金

施設使用料（税込）

区分	日帰り利用			宿泊利用		
	小中学生	高校生	その他	小中学生	高校生	その他
料金	170円	330円	550円	330円	660円	1,100円

食事料金（税込）

区分	大人(中学生以上)	小学生	3歳～未就学児 (2歳以下無料)
朝食	650円	550円	420円
昼食	650円	550円	420円
夕食	850円	750円	530円

その他料金（税込）

名称	単価	名称	単価
寝具使用料	当日の宿泊人数 × 泊数 × 50円	シーツ洗濯代	当日の宿泊人数 × 250円

※仕入れ原価等の高騰があった場合、指定管理期間内であっても料金を改定する可能性があります。

I サービスの向上について

愛川ふれあいの村

4 事故防止等安全管理

本施設の「危機管理マニュアル」に則り、事故防止・緊急時対応を行います。
急病人対応については、AEDやMFAを活用し安全・安心の強化を図ります。

(1) 日常の安全管理及び緊急時の対応

ア 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容

(事故防止に関するマニュアルの作成、職員研修の実施、有資格者の配置等、利用者の事故防止へ向けた取組について具体的に記載してください。)

●安全管理の基本方針：危機管理マニュアルに則ったリスクマネジメント・クライシスマネジメント

- ・本施設には様々な事態に関して事故防止・緊急時対応について記載された「危機管理マニュアル」を整備しています。当該マニュアルが、本施設の安全管理の指針です。
- ・マニュアル内には、以下の定義が示されています。

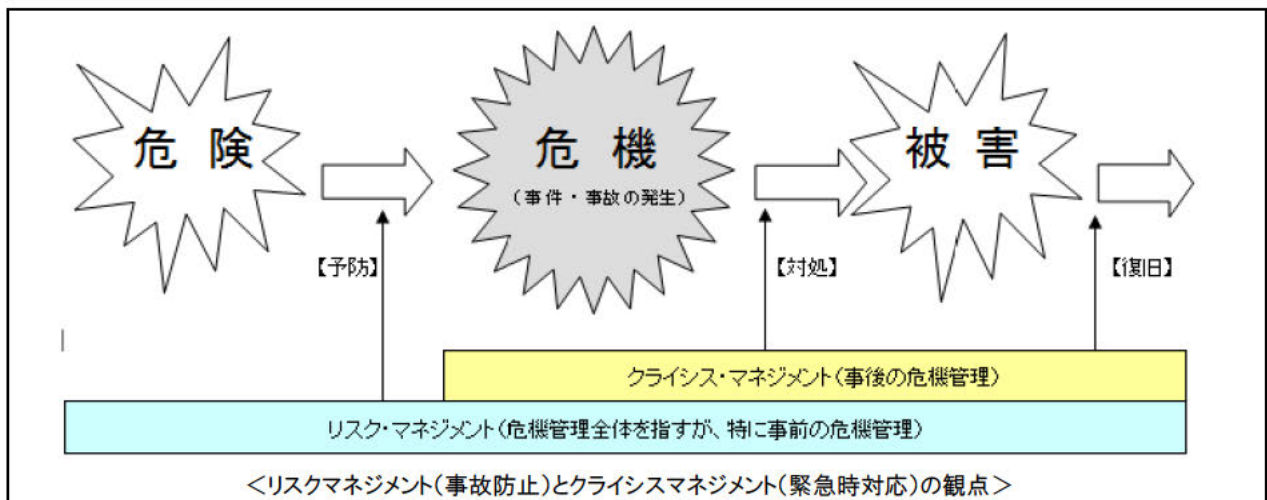
【危機とは】

施設利用者及び職員の生命・財産に重大な被害を招く事象や状態（＝事故発生）

【危機管理の理念】

施設利用者や職員等の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機について未然に防止し、また、万が一危機が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処することである。

- ・上記の通り、危機管理には大きく事故防止・緊急時対応の2つの観点があると考えられます。そして事故防止は「リスクマネジメント」、緊急時対応は「クライシスマネジメント」と定義されています。この2つのマネジメントをもって、安全管理を徹底します。



●活動に伴う事故防止への取組み

- ・利用者が安全に活動できるよう、起こりうる危険（リスク）をできる限り回避もしくは低減するための自然体験活動推進協議会リスクマネジャー（安全管理者）を設置します。
- ・リスクマネジャーは、施設運営におけるリスクを予測し、事故を起こさないための対策や安全の推進及び提案を行います。

● 国際自然大学校の安全管理体制の整備

- ・構成団体国際自然大学校において 35 年以上にわたり作成・更新されている「安全管理マニュアル」をもとに愛川ふれあいの村における安全管理マニュアルを策定しています。
- ・当該内容は、基礎として本施設に関わるリスク回避について必要な安全管理体制を整備しており、適宜改定をしていきます。

● 事故寸前回避事例報告書の作成・共有

- ・日本アウトドアネットワーク（JON）と情報を共有し、安全管理を強化します。
- ・「事故寸前回避事例報告書（ヒヤリハット）」といった全国事例を職員間で共有し、防止に努めます。

日本アウトドアネットワーク 概要

（1）日本アウトドアネットワークとは

日本全国にある 65 団体の自然学校など、アウトドアを舞台に実践している専門家や指導者、事業者による情報交換ネットワーク団体です。

（2）ネットワーク活用のメリット

65 団体が会員に加盟しているため、事故寸前だった事象等をミーティング・研修等で共有することで、本施設の事故防止への施策へ反映します。

● オリエンテーション（入村式）時における利用団体への注意喚起

- ・オリエンテーション（入村式）時において、利用団体へ活動時の注意点についての的確に伝えます。
- ・具体的には、本施設の危険箇所を地図上に記し、事故が発生するリスクがある場所を利用者の方々に理解して頂きます。

● 黒球式熱中症計の活用

- ・熱中症を予防するため、「黒球式熱中症計」を利用します。施設スタッフが黒球式熱中症計を確認し、危険度が高い場合には、水分補給や帽子の着用、日陰での活動等を積極的に呼びかけます。
- ・構成団体国際自然大学校が指定管理者として運営を行う他の施設においても、黒球式熱中症計を施設スタッフが確認し、利用者の注意喚起の役割を果たしています。気象予報の予測値より熱中症計の実測値で判断できるため、正確な判断がとれるようになります。また、近年は猛暑日が増加していることから、必要度は高いと考えています。



<黒球式熱中症計イメージ>

● 雷探知機の活用

- ・雷発生下における野外活動は非常に危険であるため、雷の接近を知らせる「雷探知機」を活用します。
- ・施設スタッフが雷探知機を確認し、雷が接近した際には速やかに利用者へ屋内退避を促すよう促します。



<雷探知機 イメージ>

●食の安全管理：アレルギー対応

- ・食堂を運営する寿食品は、食物アレルギーのある利用者も施設で安全に過ごしていただけるよう、食物アレルギー対応を行っています。
- ・食堂のホームページにて、提供する全てメニューの原材料の公開、および7品目（卵、乳製品、小麦、そば、落花生、えび、かに）のアレルギー表示をしています。利用者は事前に情報を確認することができます。



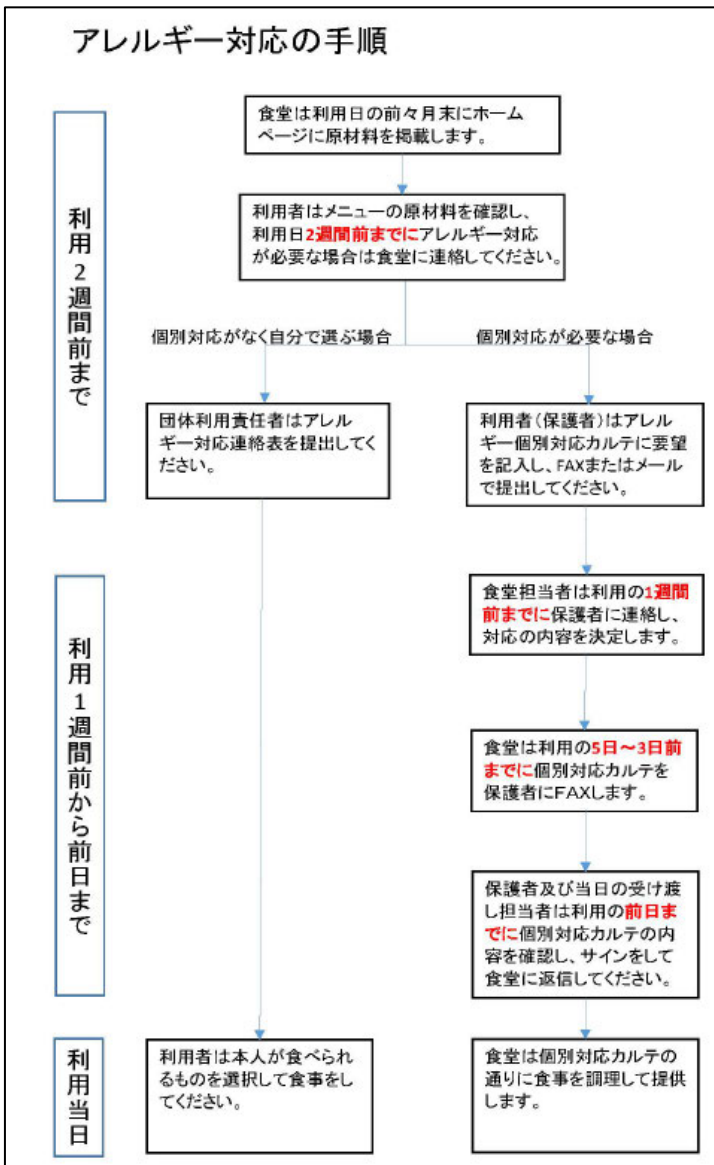
＜愛川ふれあいの村食堂ホームページ画面＞

1、2、3月Aメニュー朝食

品名	原材料名	使用調味料	アレルギー表示						
			卵	小麦	そば	落花生	えび	かに	その他
かぼちゃサラダ	かぼちゃ、半量状態レタス、砂糖、卵白粉、乳たん白、ブリン、酢、 油、増粘多糖類、調味料(アミノ酸等)、 (原材料の一部に小麦、大豆を含む)	砂糖、みりん、食塩、 こしょう、マヨネーズ	●	●	●	●	●	●	●
カリフラワー	カリフラワー	なし	●	●	●	●	●	●	
ミートナムレフ	鶏肉、玉ねぎ、豚肉、砂糖、粉状大豆たん白、にんじん、食塩、リンゴ酢、マギー、 リン、香辛料、大豆油、加工でんぷん、調味料(アミノ酸)、PH調整剤、水 (原材料に卵、小麦、大豆、豚肉、リンゴを含む)	なし	●	●	●	●	●	●	
アジナゲト	鶏肉、玉ねぎ、豚肉、砂糖、粉状大豆たん白、にんじん、食塩、リンゴ酢、マギー、 リン、香辛料、大豆油、加工でんぷん、調味料(アミノ酸)、PH調整剤、水 (原材料に卵、小麦、大豆、豚肉、リンゴを含む)	醤油、かつおエキス調味料(リン酸)、 油	●	●	●	●	●	●	

＜例：メニューおよびアレルギー表示＞

・「食堂の手引き」に記載されているアレルギー対応の手順に基づき、対応します。



記入例 食物アレルギー対応連絡表

利用日 ○月○日～○月○日 団体名 ○○中学校 連絡先 ○○○-○○○-○○○○

記入方法: アレルギー対応食品と除去の程度を欄に○で記入ください。
 *その他のアレルギーがある場合は、記載に追加を記入してください。
 *除去のレベル(除去の程度)があり、生活に支障のない場合は、備考欄に記入してください。
 *個別対応が必要な場合は、アレルギー対応食品の除去レベルを記入してください。

品名	アレルギー対応食品							除去の程度	備考
	卵	小麦	そば	落花生	えび	かに	その他		
000000	○	○	○	○	○	○	○	卵	なし
000000	○	○	○	○	○	○	○	卵	除去
000000	○	○	○	○	○	○	○	卵	除去
000000	○	○	○	○	○	○	○	卵	除去

＜食物アレルギー対応連絡表＞

記入例 食物アレルギー個別対応カルテ

個別対応が必要な場合は下の項目にご記入ください。利用日の14日前までにご提出をお願いします。
 FAX 046-251-5146 E-mail: info@kaihon.ac.jp

注意: 14日前を過ぎてから提出された場合は対応できません。
 1. 個別対応が必要な理由を教えてください。 □食物アレルギー □余剰上 □その他
 2. 各アレルギーの除去の程度は大丈夫でしょうか? □可 □不可 (別紙調書をお願いします)
 3. アナフィラキシーショックの経験がありますか? □はい □いいえ

団体名 ○○中学校 利用日 ○月○日～○月○日
 保護者 ○○ ○○ 連絡先電話: 046-251-5146
 アレルギー担当 園長/副園長/調理長/栄養士 FAX 046-251-5146

注意事項: 乳は通常に付いただけで高熱を経くはれらる。

要領

○月○日 (記入例) 小麦ピュア
 ・小麦粉は別紙調書
 ・ピュアの個別対応食は担任の先生に直接手渡す。
 アレルギー対応食を
 食堂で新しい対応食は、
 注意事項をお書きください。

○月○日 朝食ピュア
 ・チナウロポトフライは新しい油で揚げる。
 ・ピュアの個別対応食は担任の先生に直接手渡す。

調理 (サイン) 園長/副園長 調理長/栄養士 受取担当 保護者 (サイン)
 氏名

個人情報の利用目的
 弊社は、お客様のお名前、居住情報、電話番号、アレルギー対応食品の個人情報を以下の目的で利用いたします。
 1. 食物アレルギーに関するお問い合わせにたいして、その内容をお客様に確認するため。
 2. 食事で高熱を誘発する際、お客様の要望に合わせたものを提供し食物アレルギーの発症を防ぐため。
 3. 個人情報保護の観点からして

弊社は、お客様の個人情報、第三者に開示することはありません。 株式会社寿食品 愛川ふれあいの村食堂

＜食物アレルギー個別対応カルテ＞

イ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

(事故発生時等における連絡体制、初動対応、避難対応等の方法について具体的に記載してください。)

●緊急事態の対応方針（クライシスマネジメント）

- ・緊急発生時における施設利用者への安全確保（事故への対応）を行う上でのポイントは、前述の通り「被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」です。
- ・このポイントを全職員・管轄部署が把握し、緊急対応を行います。

●利用者への注意喚起

- ・「利用の手引き」に記載されている安全対策に基づき、安全確保を図ります。ポイントは「すみやかに管理棟事務所へ報告すること」です。

<利用の手引き P.20 VI 安全対策 より抜粋>

ケガ・病気が発生した場合

- ・救急車を呼ぶ場合、病院へ行く場合、保護者に迎えに来てもらう場合等には、管理棟事務所にご報告ください。
- ・患部を冷やすなどの目的で氷や保冷剤が必要な場合は、管理棟事務所へお申し出ください。

不審者対策について

- ・名札の着用がない人物を見かけた場合、すみやかに管理棟事務所へご連絡ください。

・この内容をオリエンテーション（入村式）時に共有し、利用者への注意喚起を行います。オリエンテーションは、事故防止の観点に加え、万が一事故があった際の行動について伝える貴重な場です。そのため、オリエンテーションで必ず上記ポイントを伝えます。

●近隣の病院等連絡先の共有

- ・「利用の手引き」にはケガや病気が発生した場合（＝事故発生の場合）の安全対策の他、近隣の病院等、医療機関の連絡先一覧が掲載されています。
- ・緊急時において、施設で処置できることは限られています。救急指定病院を含む近隣の病院と連携し、対応を行うことが安全管理の観点において不可欠だと考えます。そのため、引き続き連絡先を掲載し、緊急時対応を行います。

	医療機関名	診療項目	電話番号	住所
近隣	八木クリニック	内・外・呼吸・消化器・他	046-280-1888	愛川町半原2724-1
	愛川北部病院（外来）	内・外・整形・他（外来）	046-284-2323	愛川町角田282-1
救急指定病院※	厚木市立病院	総合（救急）	046-221-1570	厚木市水引1-16-36
	厚木市林日夜間急患診療所 （厚木市メジカルセンター）	夜間・休日の内科・小児科	046-297-5199	厚木市水引1-16-45
	愛川北部病院（救急）	内・外・整形・他（救急）	046-284-2121	愛川町角田281-1
	東名厚木病院	内・外・整形・婦人・他（救急）	046-229-1771	厚木市船子232
	湘南厚木病院	内・小児・外・整形・産婦人・他	046-223-3636	厚木市温水118-1
	森の里病院	内・外・整形・他（救急）	046-247-2121	厚木市森の里3-1-1
	仁厚会病院	内・小児・外・婦人・他（救急）	046-221-3330	厚木市中町3-8-11
近藤病院	内・外・形成・他（救急）	046-221-2375	厚木市東町3-3	

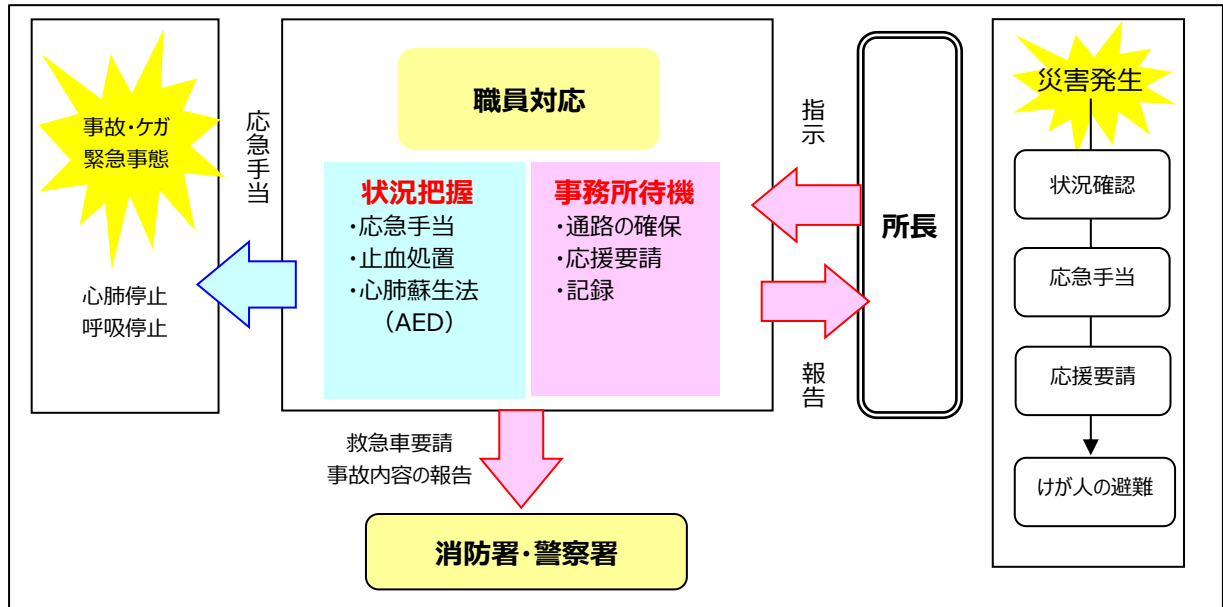
<利用の手引き掲載 医療機関連絡先一覧>

ウ 急病人等が生じた場合の対応

(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等について、具体的に記載してください。)

●初動対応と連絡体制

・災害など突発的な危機が生じた際に、救急隊の手に委ねるまでの間の安全を確保するための体制を構築します。



●小児・乳児までカバーする応急手当資格の取得

- ・普通救命講習ではカバーできない、小児・乳児までをカバーするメディック・ファーストエイド・チャイルドケアプラス講習を職員が引き続き受講します。
- ・メディック・ファーストエイド・チャイルドケアプラスは、学校施設、保育者、スポーツコーチなどの子どもの健康上の緊急時に対応しなくてはならない指導者向けに構築された実践的な講習プログラムであるため、愛川ふれあいの村で行われる野外活動等の指導において有益な講習と考えます。
- ・構成団体国際自然大学校はメディックファーストエイド・チャイルドケアプラス認定講師があり、野外活動における応急手当のノウハウも講習時に知ることができます。

※ M F A : 国連世界安全機構をはじめ公的機関や団体からも承認・推奨されている応急手当トレーニングプログラムです。実技に重点をおき、実技練習等により習得効果を向上させます。講習終了後は国際終了認定カードが発行されます。



<MFA について>

I サービスの向上について

愛川ふれあいの村

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

9年間の運営により、地域団体との協力関係を築くことができました。
次期指定管理期間では、この連携関係をさらに強化していきます。

(1) 地域との協力体制の構築等

ア 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容

(利用者サービスの向上に向けた地域人材の活用や地域との協力体制の構築、ボランティア団体の育成・連携に向けた取組について記載してください。)

● 地域団体との連携

- ・利用者に本施設だけでなく、愛川町に親しんで頂くことを大切に、地域団体との連携を図っています。
- ・具体的には、以下団体との連携を実施しています。

No.	団体名	協力枠組み	連携実績
1	特定非営利活動法人 かながわ森林インストラクターの会	指導協力	・育林体験、自然観察分野で指導員派遣の協力 ・指導者研修を展開
2	愛川町青少年指導員 連絡協議会	指導協力	・青少年指導員の研修やジュニアリーダー研修にて連携 ・町の行事等の協力
3	社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会	事業協力	・「紅葉まつり」にてバザーや出店等で参加
4	地域自治組織 両向区	防災協力	・広域避難所会議の構成員であり、地域避難所として 愛川町広域避難所との連携を継続 ・ウォークラリーの事業協力（緊急時の連絡等）
5	地域自治組織 宮本区		
6	地域自治組織 川北区		
7	サークル愛川自然観察会	指導協力	・利用団体へ自然観察会等の指導員を派遣
8	神奈川県学校野外活動研究会	事業協力	・教職員を主要メンバーとする学校野外活動の研究会 ・主催事業「野外活動講習会」共催団体
9	NPO法人 きよかわアウトドアスポーツクラブ	指導協力	・水辺のプログラムにおいて講師協力をいただいている ※宮ヶ瀬湖でのカヌー体験を行う際には協力が必須
10	愛川繊維会館（レインボープラザ） 一般財団法人繊維産業会	指導協力	・利用団体への染物や手織り、組みひも体験等の地域産 業体験学習プログラムの提供
11	神奈川県立青少年センター	事業協力	・ネット依存対策推進事業への指導者派遣
12	児童養護施設 手まり学園	地域貢献	・施設児童の職場体験

● 周辺施設との連携

- ・当グループにて作成した「利用の手引き」にて、周辺施設紹介を行っています。
- ・本施設から周辺施設へのハイキングコース、ウォークラリーコースをプログラム化しています。

No.	施設名	体験内容
1	レインボープラザ（愛川繊維会館）	藍染め・紙すき体験
2	服部牧場	バター作り、搾乳体験など
3	中津川マス釣り場	マス釣り・マスつかみ ※ハイキングコース、ウォークラリーコースに設定
4	県立あいかわ公園	広場、アスレチックなど ※ハイキングコース、ウォークラリーコースに設定
5	宮ヶ瀬ダム 水とエネルギー館	水やダムについての学習 ※ハイキングコースに設定
6	愛川ソーラーパーク サンテラス TOBISHIMA	太陽光発電所の説明・見学（団体向け） ※ウォークラリーコースに設定
7	宮ヶ瀬やまなみセンター	宮ヶ瀬周辺の自然紹介
8	JAXA 相模原	ロケット実機模型、展示物の見学
9	相模川ふれあい科学館	相模川の生態系についての学習



● 地域が関連する施策への連携

- ・不登校支援やボランティア活動支援、家庭内のコミュニケーション支援など、県や教育委員会、地域行政が取り組む施策に対して、本施設の設置目的と照らし合わせながら、積極的に協力していきます。

No.	事業名	目的	対象
1	あいかわ森の楽校	いじめ・不登校・ネット依存等教育問題に対応した体験活動を支援するために、ふれあいの村を利用する適応指導学級、相談指導学級、児童相談所、行政機関等の活動を支援します。 子どもたちが楽しく活動ができるようプログラム開発及び提供を行い、自然体験活動の推進を図ります。	適応指導教室 相談指導学級 児童相談所 神奈川県青少年センター 愛川ふれあいの村利用団体
2	ボランティア活動支援	厚木市のボランティア体験や教職員職場研修等の受入れを行います。その他、高校生や大学生、社会人のボランティアの受け入れを積極的に行います。	中・高校生・ 大学生 教員・社会人
3	ファミリー・コミュニケーション運動支援	ファミリー・コミュニケーションの日に合わせて、家族やグループでさまざまな体験活動ができるよう施設開放やプログラム提供を行います。 人と人との絆を深め、健全な子どもを育てるための「ファミリー・コミュニケーション運動」の推進に寄与します。 オリエンテーリング、ディスクゴルフ、自然観察会などを行います。	家族 グループ

イ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

(業務の一部を委託する場合には地元企業へ業務委託する等、地域の実情に即した迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組みについて記載してください。)

● 地域企業への業務委託

- ・代表団体東急コミュニティーでは、再委託先登録制度を設けています。
- ・その趣旨は、快適な施設環境・安心・安全な施設管理のため、再委託先の検討の際には“当社品質水準”を維持・向上できる企業であることを確認するためです。
- ・現在登録されていない企業でも、積極的に検討します。登録後は、本施設に関する業務だけではなく、他案件での引合いも発生することが考えられ、大きく神奈川県に貢献できると考えています。
- ・修繕業務等を発注する企業においては、財務状況・過去の作業実績・取得免許・価格をチェックし、神奈川県内の企業への受注機会の確保・拡充に努めます。
- ・代表団体東急コミュニティーがノウハウの経験を地域企業に伝達・伝承してゆくという、「経験ノウハウの地域還元」を新しい地域貢献のカタチとして取組みます。

※県内協力企業：249件（2020年2月末現在）

登録コード	管理 一般A 一般B	工事 一般A 一般B	指定状況	会社名称		事業内容	管理業 初回登録日 登録日 抹消日	工事業 初回登録日 登録日 抹消日	決算月	備考
				本社所在地	代表者名					
022066	なし	登録		246-0001神奈川県	比治 土工・コンクリート工事、ガラス工事、建具工事	神奈川県 神奈川県		2017/09/25	09	
022498	なし	登録		259-1142神奈川県	衛生、水道施設工事	神奈川県 神奈川県	585 西側ビル	2018/03/27	03	
022744	なし	登録		222-0011神奈川県	北海道、埼玉県、東京都、神奈川県	委託/他		2018/06/25	3	
022893	なし	登録		220-6213神奈川県	委託/他	委託/他	580 西側ビル	2018/07/23	09	
022901	なし	登録		237-0068神奈川県	比治 土工・コンクリート工事	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県		2018/07/23	10	

<登録システムを活用した神奈川県内企業との連携>

Ⅱ 管理経費の節減について

愛川ふれあいの村

6 節減努力等

(経費積算内訳(収支計画書)により、審査しますので、記載不要です。)

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

愛川ふれあいの村

7 人的な能力、執行体制

安定した運営を実施するために適切な体制を引き続き踏襲します。
また、再委託先の管理体制・指導体制、人材育成はグループ各社のノウハウを活用します。

(1) 人員配置及び業務委託の方針等

ア 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

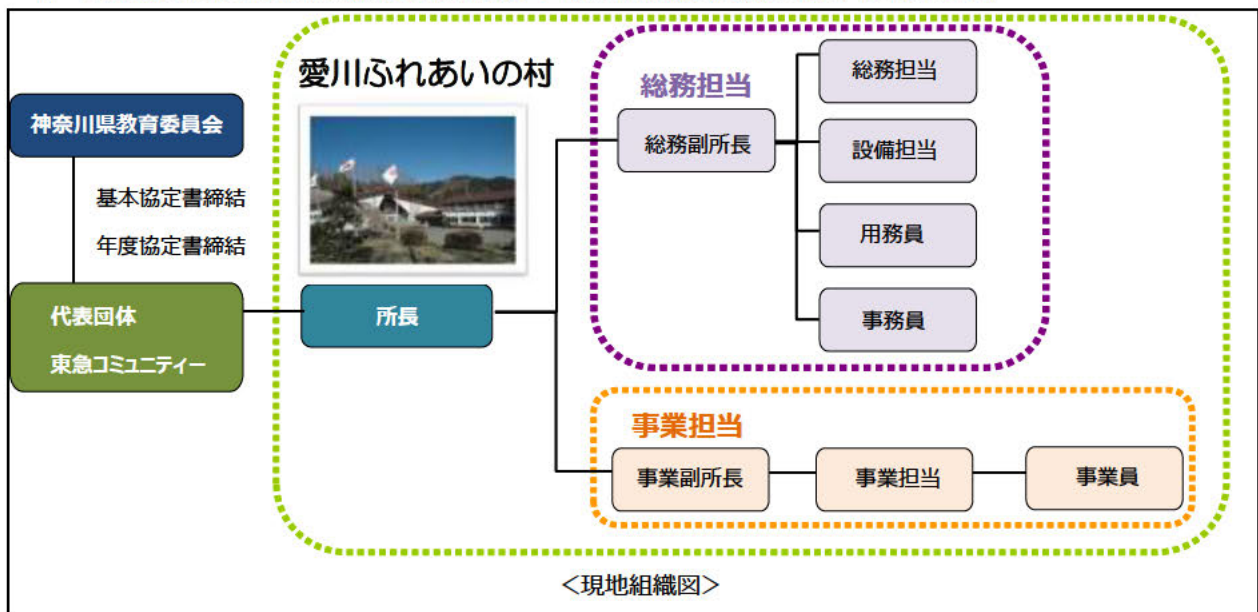
(指定管理業務を行うための人員配置について記載してください。その際、組織図を示し、特に知識・経験を有する責任者や指導的立場に立つ職員の配置は明確に記載してください。また、自然体験活動事業の実施にあたって、必要とされるスキルや知識、経験を有する人材配置についての考え方を記載してください。)

● 人員配置等の基本方針：グループ各社の強みを最大限活用

- ・業務の実施にあたっては、当グループの人的資源とネットワークを最大限に活用し、事業運営の適性を備えた職員を安定配置するとともに人材の適切な循環と能力水準を維持します。
- ・代表団体東急コミュニティーの指定管理者運営実績（収支管理、維持管理等）、構成団体国際自然大学校の野外活動指導実績を本施設に最大限活用します。

● 現地組織図について

- ・「愛川ふれあいの村」現地統括責任者は所長とします。
- ・現在の業務分担を継続し、学校・青少年団体・一般利用等の受付業務を主たる業務とした「総務担当」、各団体への生涯学習プログラムを提供する「事業担当」の2組織を形成し、運営を行います。



● 本社バックアップについて

- ・本施設の運営にあたり、現地要員だけでなく、本社からも人事採用・研修、金銭処理、法務管理、監査、広報、品質管理等のバックアップを行います。